

便利な敬老パスで楽しくお出かけ！

敬老パス制度について



目次

敬老パス交付手続きのご案内	P1～P4
無料乗車区間	P5～P6
運賃支給対象区間	P7～P16
敬老パス利用回数の設定について	P17
利用回数のおえかた	P18～P20
乗り継いで利用する場合の利用回数のおえかたの事例集	P21～P24
利用回数が730回に到達した場合	P25～P26
敬老パスの更新手続きについて	P27～P29
敬老パスについてのQ&A	P30～P34



敬老パス交付手続きのご案内

敬老パスとは、

本市に居住し、住民登録がされている65歳以上の方を対象に、次の公共交通機関が1年間に**730回**までご利用いただける乗車券を交付するものです。ご利用には、1年ごとに負担金（所得に応じて1,000円、3,000円、5,000円）をお支払いいただく必要があります。

無料乗車区間

敬老パスに**チャージ(入金)**することなく、**無料乗車**できます。

市営交通
市バス・地下鉄

メーグル
(なごや観光ルートバス)

ゆとりーとライン

あおなみ線

運賃支給対象区間

敬老パスに**チャージ(入金)**した現金から**乗車料金が自動的に引き去られます**。後日、**運賃相当額が支給**されます。

鉄道



市内運行区間で市内乗降分に限りませす。

名鉄

JR東海

近鉄

バス



原則、市内運行区間で市内乗降分に限りませす。

名鉄バス

三重交通

敬老パスにチャージしておけば、右のマークのある全国のお店などのお支払いに使えます！



※「福祉特別乗車券」、「重度障害者タクシー利用券」、「重度身体障害者リフト付タクシー利用券」をお持ちの方には、敬老パスは交付できませんのでご注意ください。



敬老パス交付までの流れ



1 敬老パスの交付申込

- 敬老パスの交付をご希望の方は、**敬老パス交付申込書とその裏面の口座登録票に必要事項をご記入**の上、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。

※交付申込書をお持ちでない方は、敬老パスコールセンター(052-766-5500)にお電話いただくか、右上の二次元コードからオンライン申請をしてください。
※返信用封筒には交付申込書(口座登録票)と通帳等のコピー以外はいれないでください。

- 申込者の方には、**負担金を納めていただく納付書をお送りします。**

※これから65歳のお誕生日を迎えられる方で、お誕生月の3か月前までに交付申込書をご提出いただいた場合は、ご提出いただいた月の翌月に納付書をお送りします。

2 金融機関などで負担金のお支払い

- 納付書が届きましたら、**次の場所で負担金を納付**してください。

※65歳のお誕生日が1か月以上先の方は納付書に同封されたチラシに記載された納付期限までに納付いただくと、お誕生日の前日から利用できる敬老パスをお届けします。

負担金をお支払いいただける場所

- 金融機関 ● 市内の郵便局 ● 区役所・支所

《負担金の金額は、以下のとおり算出し、納付書に記載されています》

負担金区分	負担金額(年額)	区分	区分	基準額
	1,000円	世帯員全員の合計所得金額(※)が基準額以下の方 生活保護または中国残留邦人等に対する支援給付を受給している方	扶養親族なし	(35万円×扶養親族数)+66万円
扶養親族あり				
3,000円		本人の合計所得金額が基準額以下であって、他の世帯員の合計所得金額が基準額を超える方	寡婦・寡夫障害者の方	135万円
5,000円	本人の合計所得金額が基準額を超える方			

(※) 地方税法第 292 条第 1 項第 13 号に規定する合計所得金額

3 敬老パスのお届け

- 負担金を納付されてから約1か月後、敬老パスをご自宅へ郵送します。

※65歳のお誕生日の1週間前以降に負担金を納付する場合、市内の郵便局でお支払いいただくか、支払い後の領収書を1週間以内に区役所・支所 または 右記の二次元コードからオンライン申請でご提示いただければ4~5日程度でお届けすることもできます。詳しくは、交付申込後に届く納付書に同封されるチラシをご覧ください。

オンライン申請はこちら



- 敬老パスの有効期間はカードの券面に表示されている期間(1年間)です。

※負担金の納付時点で65歳未満の方の有効期間は一番早い場合でお誕生日の前日から始まります。

有効期間を必ずご確認ください！



敬老パスがお手元に届きましたら、必ずカードに記載された有効期間をご確認ください。

この日からご利用いただけます！



交付申込書と口座登録票の記入例

※青字部分がご記入箇所です。

〈敬老パス交付申込書の記入例〉

申込年月日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日		
氏名	○○○ ○○	記載内容に誤りがありましたら 修正をお願いします。	
住所	名古屋市○区○○ ○-○○		
生年月日	○○○○年○○月○○日		電話番号

〈口座登録票の記入例〉

口座登録票は、敬老パスで運賃支給対象区間(名鉄・JR東海・近鉄・名鉄バス・三重交通)を利用した分の運賃を後日支給する口座をご登録いただくものです。

■ 登録する口座が **ゆうちょ銀行以外** の場合

金融機関名	名古屋 銀行 信用金庫 組合	名古屋 本店 支店 出張所	① 普通 2 当座				
口座番号	0	1	2	3	4	5	6
フリガナ	ナゴヤ タロウ						
口座名義人 氏名	名古屋 太郎						

■ 登録する口座が **ゆうちょ銀行** の場合

- ◇通帳の表紙を開いた下のページに記載された【店名】【預金種目】【口座番号】を記入してください。
- ◇【店名】【預金種目】【口座番号】が記載されていない場合は、ゆうちょ銀行にお問い合わせください。

ゆうちょ銀行電話番号:0120-253-811

平日…9:00~19:00
土・日・休日・12月31日…9:00~17:00
(1月1日~1月3日、5月3日~5月5日を除く)

〈通帳の記載例(表紙を開いた下のページ)〉

【店名】二一八(読み ニイチハチ) 【店番】218 【預金種目】普通預金 【口座番号】1234567

金融機関名	ゆうちょ 銀行 信用金庫 組合	二一八 本店 支店 出張所	① 普通 2 当座				
口座番号	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	ナゴヤ タロウ						
口座名義人 氏名	名古屋 太郎						

預金通帳またはキャッシュカードのコピーについて

口座登録票にご記入いただいた内容と照合ができるよう、以下のとおり登録口座の通帳(またはキャッシュカード)のコピーを同封してください。

コピーで確認したい内容

- ① 金融機関名
- ② 支店名
- ③ 口座番号
- ④ 口座名義人フリガナ (ローマ字でも可)

1 通帳の場合

表紙をめくったページを2面ともコピーしてください。

※上記4項目の記載がない場合は、記載されている他のページをコピーしてください。

※ゆうちょ銀行の場合
通帳の表紙を開いた下のページに記載された【店名】・【口座番号】を必ずコピーしてください。
(右の青線で囲まれた②'及び③')

〈例〉

店番 XXXX ③ 口座番号 XXXXXXXXXX
おなまえ ④ ナゴヤ タロウ 様
① 株式会社XXXX銀行 印
② XXXX支店
②'【店名】XXX (読み XXXXX)
【店番】XXX 【預金種目】普通預金
③'【口座番号】XXXXXXXX

2 キャッシュカードの場合

キャッシュカードの写しは、以下の内容が確認できる面をコピーしてください。

- ① 金融機関名 (金融機関コードでも可)
- ② 支店名 (店番でも可)
- ③ 口座番号
- ④ 口座名義人フリガナ (ローマ字でも可)

〈例〉

CASH CARD
① OO銀行
④ ナゴヤ タロウ
金融機関コード 1234 - ② 123 - ③ 1234567

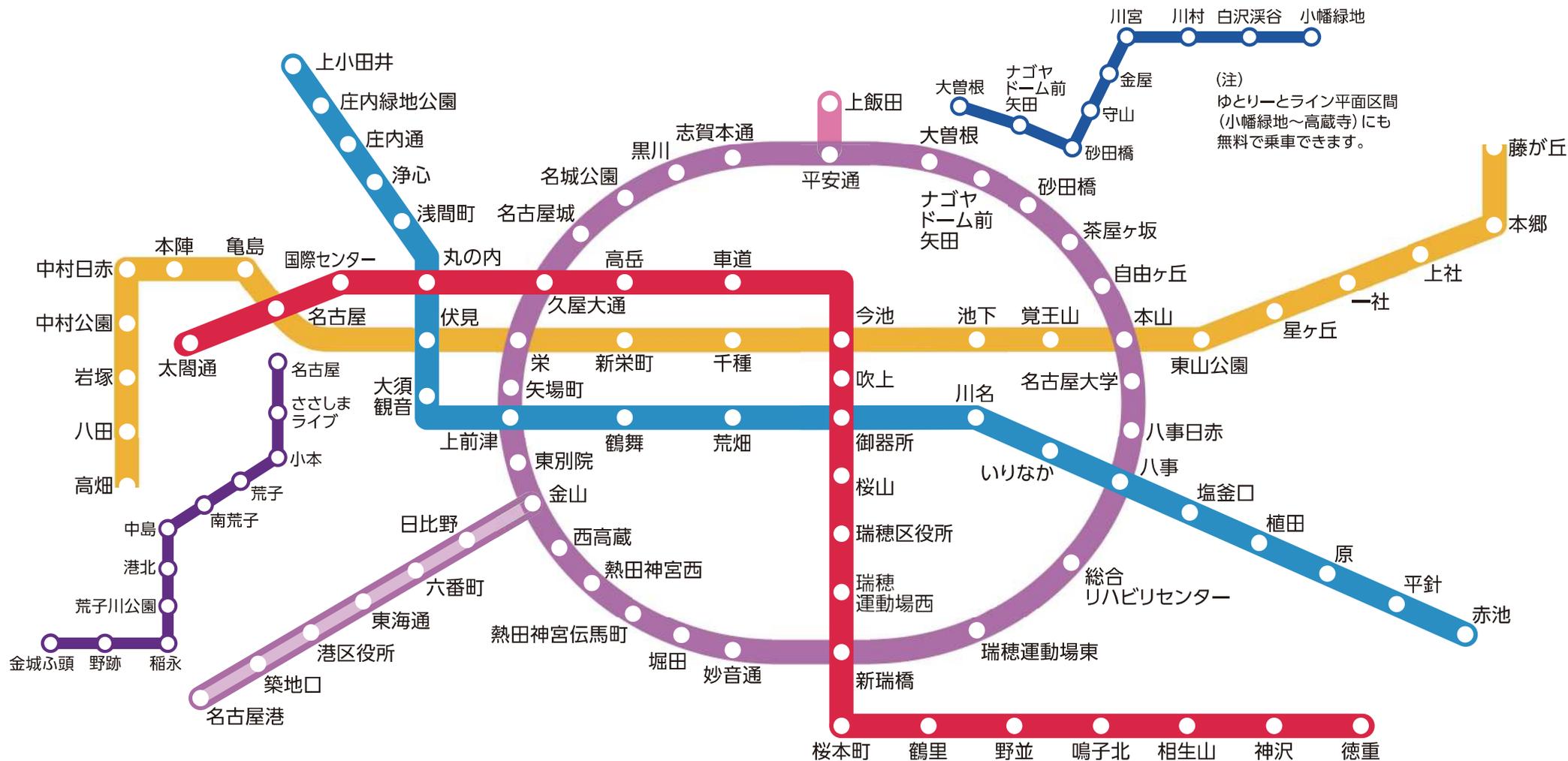
※クレジットカード機能付きのカードの場合、カード番号(16桁)・セキュリティ番号・有効期限は不要ですので、個人情報保護のため、黒く塗りつぶすなどして、見えないようにしてください。

無料乗車区間

市バス、地下鉄、あおなみ線、ゆとりとラインに無料で乗車できます。

※市バスのうち、深夜1・2号系統についても無料で乗車できます。
また、メーグル(なごや観光ルートバス)にも無料で乗車できます。

※無料乗車区間では敬老パスへのチャージ(入金)は不要です。



運賃支給対象区間

運賃支給対象区間の交通機関については地下鉄や市バスなどとは利用方法が異なり、事前にご自身の負担で敬老パスに現金をチャージ(入金)していただく必要があります。*敬老パスに事前に入金しておくことを「チャージ」といいます。

運賃支給対象交通機関における敬老パス利用の基本的流れ



1 お持ちの敬老パスに現金をチャージ

チャージができる場所

駅の券売機、バス車内*、コンビニなど
*三重交通を除く

必ず利用前にチャージしてください。



2 チャージした敬老パスで乗車 (市内駅での乗降車に限る)



鉄道

名鉄 JR東海 近鉄

〈利用条件〉

- 市内の駅で乗降車すること
- 自動改札で入出場すること
- ※敬老パスを自動改札機の読み取り部にタッチしてください。(有人改札から入出場した場合は対象外)
- ※カード残額が不足していると降車駅で改札から出られません。この場合は、チャージ機等でチャージをした上で、自動改札から出場してください。
- ※敬老パスにチャージした現金で切符を買って乗車した場合は対象外です。



路線バス

名鉄バス 三重交通

〈利用条件〉

- 適用対象の停留所(原則市内)で乗降車すること
- ※乗降車時ともにカード読み取り部に敬老パスをタッチしてください。(乗車は後ドア、降車は前ドア)
- チャージした敬老パスで運賃を全額支払うこと
- ※運賃の一部を現金で支払った場合、現金分は支給することができません。
- ※敬老パスで複数人分の運賃を支払った場合は、正しい金額を支給できません。

※自動改札機の故障等で、やむを得ず有人改札から出場した場合、「領収書等」を必ず発行してもらってください。詳しくは32ページをご覧ください。

3 運賃相当額の支給

運賃相当額を、ご登録口座への振込により支給します。
(振込は「ケイロウパスウンチンシキユナゴヤシ」と表示されます。)



2か月分
まとめて
お振込

- ※2か月単位でまとめて振り込みます。振り込み予定日は8ページをご覧ください。
- ※振込口座・支給日・支給金額は毎回事前にお知らせ(運賃相当額支給金額決定通知書)を郵送しますので必ずご確認ください。このお知らせの送付が不要な方は、敬老パスコールセンターへのお電話で、送付の停止ができます。なお、支給金額は、通帳等でご確認いただけます。また、オンラインでも送付の停止のお申込みができます。

登録口座の変更は「敬老パスコールセンター」にご連絡ください。

送付停止の申込みはこちらの二次元コードから



運賃相当額の支給スケジュール

名鉄・JR東海・近鉄の鉄道や名鉄バス・三重交通の路線バスをご利用いただいた場合の運賃相当額の支給につきましては、以下のとおり2か月単位でまとめて、登録いただいた口座に振り込みます。また、振込口座・支給日・支給金額は毎回事前にお知らせをお送りしますので、必ずご確認ください。

ご利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支給(振込)時期	7月中旬		9月中旬		11月中旬		1月中旬		3月中旬		5月中旬	

地下鉄の券売機でのチャージ方法

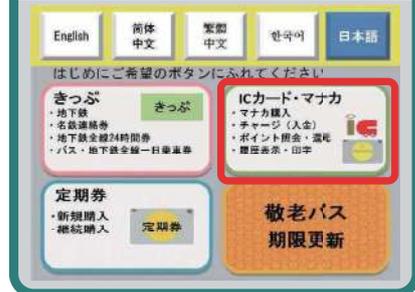


券売機によって画面表示が異なりますのでご注意ください。



〈別の券売機の表示例〉

1 券売機画面の **ICカード・マナカ** をタッチ



2 **チャージ(ご入金)** をタッチ



3 **敬老パス** を入れる



4 **チャージしたい金額** をタッチ



5 **お金を投入**



6 **チャージが始まります。**



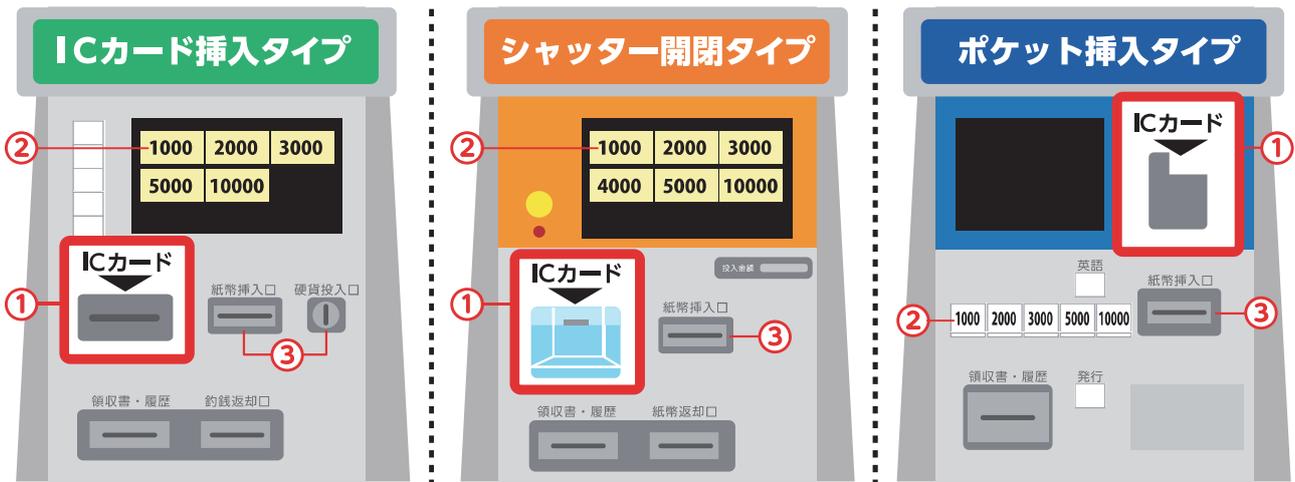
7 **チャージが終わったら敬老パスを抜く**



※操作方法がご不明な場合は、お近くの係員にお声がけください。

名鉄・JR東海・近鉄の券売機(チャージ機)でのチャージ方法

大きく分けて**3つのタイプ**の機械があります。



操作方法

- ① 敬老パス(ICカード)を各種機械に挿入または置いてください。
- ② 液晶画面の表示に沿って、**チャージ金額を選択**します。
- ③ **お金を入れて**ください。(チャージが始まります。)
- ④ チャージ完了後、**敬老パスをお取りください**。(お釣りがある場合はお釣りをお取りください。)

※一部上記の方法とは異なる機械がございます。操作方法がご不明な場合は、お近くの駅係員にお声がけください。



詳しいチャージ方法は
各事業者のホームページで
ご確認ください。



名鉄



JR東海



近鉄(トップページ)

市バス・名鉄バス・コンビニエンスストアでのチャージ方法

※バス車内でのチャージは千円札に限ります。 ※三重交通のバス車内ではチャージできません。

※**乗務員または店員にお声がけください。** ※バス停車中

高齢者タクシー優待



～おトク情報!～ 敬老パス利用における優待

**敬老パスにあらかじめチャージしている電子マネーで、
運賃を全額支払う場合に、運賃を1割引!**

敬老パス利用における優待は、敬老パスにチャージされた電子マネーの残高で全額支払う場合のみ適用されます。タクシー車内の決済機器からはチャージすることができませんので、ご注意ください。
また、有効期限切れや期限短縮を行った敬老パスを使用すると、割引が受けられない場合がありますので、各タクシー会社にご確認ください。その他詳細は、各タクシー会社にお問い合わせください。

名鉄タクシーホールディングス… ☎052-331-2211
つばめタクシーグループ …… ☎052-203-1212
名古屋ハイタク協同組合 …… ☎052-241-2233
鯨第一交通株式会社 …… ☎052-912-3456
名古屋近鉄タクシー株式会社 … ☎052-231-0513

宝交通株式会社 …… ☎052-682-6000
明和グループ …… ☎0570-039-758
帝産タクシー …… ☎052-914-1115
丸八交通株式会社 … ☎052-802-6711

※タクシー会社の情報は令和8年1月現在のものです。

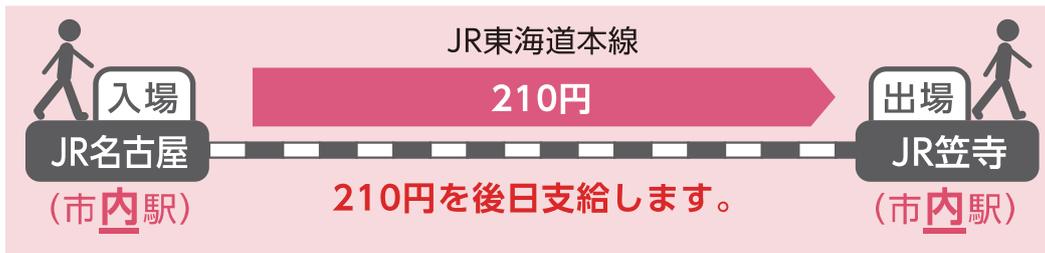


名鉄・JR東海・近鉄における敬老パスの乗車例



運賃が支給される乗車パターン

乗車駅及び降車駅がともに市内駅の場合、その運賃を後日支給します。



運賃が支給されない乗車パターン

乗車駅又は降車駅のいずれかが市外駅の場合は、市内区間分も含めて全額支給いたしません。

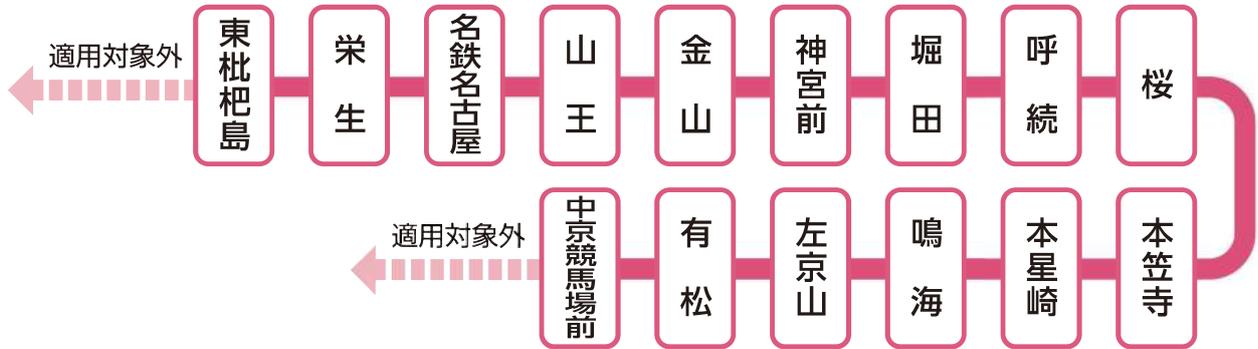


※地下鉄は自動的に無料になります。

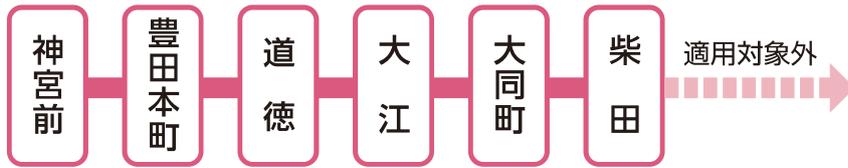


名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の敬老パス対象駅

名鉄名古屋本線



名鉄常滑線



名鉄築港線



名鉄小牧線

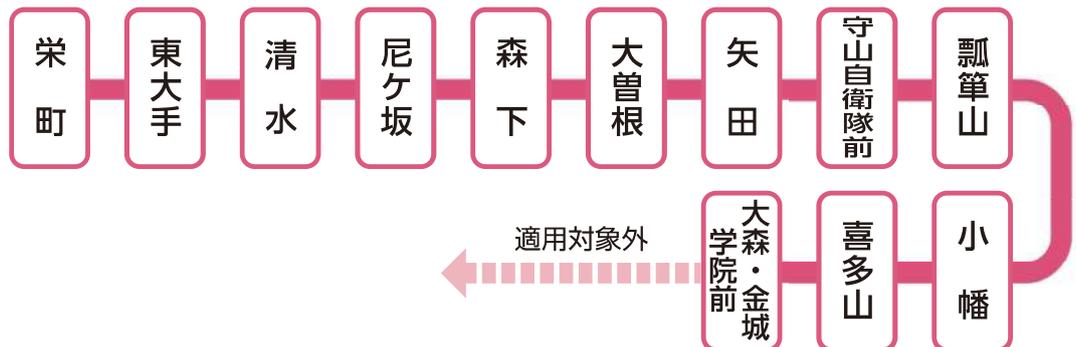


名鉄犬山線

※下小田井駅は所在地が市外のため、ここで乗降車した場合は対象となりません。



名鉄瀬戸線



※ 対象となるのは、乗り降りともに敬老パスを自動改札機の読取部にタッチして入出場した場合です。(有人改札から入出場した場合は対象外)

JR東海道本線



JR中央本線



市内の鉄道駅が
対象です！

JR関西本線



近鉄名古屋線



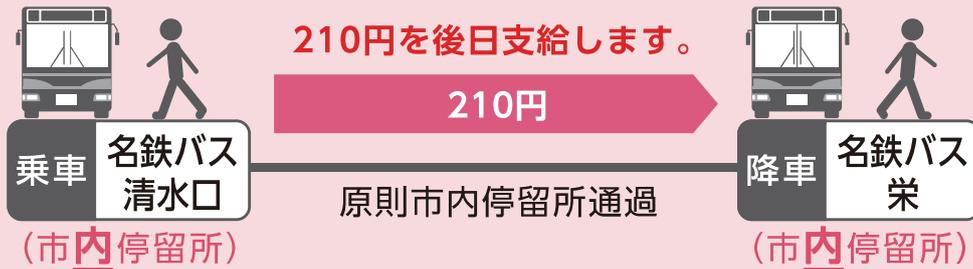


名鉄バス・三重交通における敬老パスの乗車例



運賃が支給される乗車パターン

乗車及び降車がともに適用対象の停留所（原則市内）の場合、その運賃を後日支給します。



乗車ルートの中で市外の停留所を通過した場合でも、乗車・降車がともに市内停留所の場合は、敬老パスがご利用いただけます。



運賃が支給されない乗車パターン

乗車及び降車のいずれかが市外の停留所（16ページ記載の特例停留所は除く）であった場合は、対象区間分も含めて全額支給いたしません。



※名鉄バス・三重交通の路線バスの乗車時に、カード読み取り部に敬老パスをタッチし忘れた場合、運賃が支給されないことがありますので、ご注意ください。降車の際に、運転手から「乗車時のタッチがされていない」と言われた場合は、領収書等を発行してもらってください。詳しくは、**32ページ**をご覧ください。

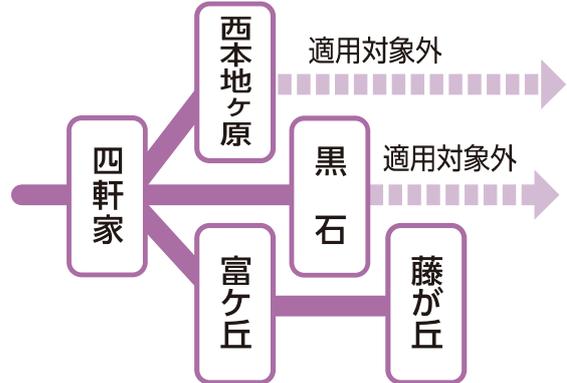


敬老パス適用範囲の境界になる停留所(名鉄バス)

名鉄バス／中川区



名鉄バス／守山区



名鉄バス／天白区



×印の停留所は所在地が市外のため、
ここで乗降車した場合は対象となりません。

名鉄バス／名東区

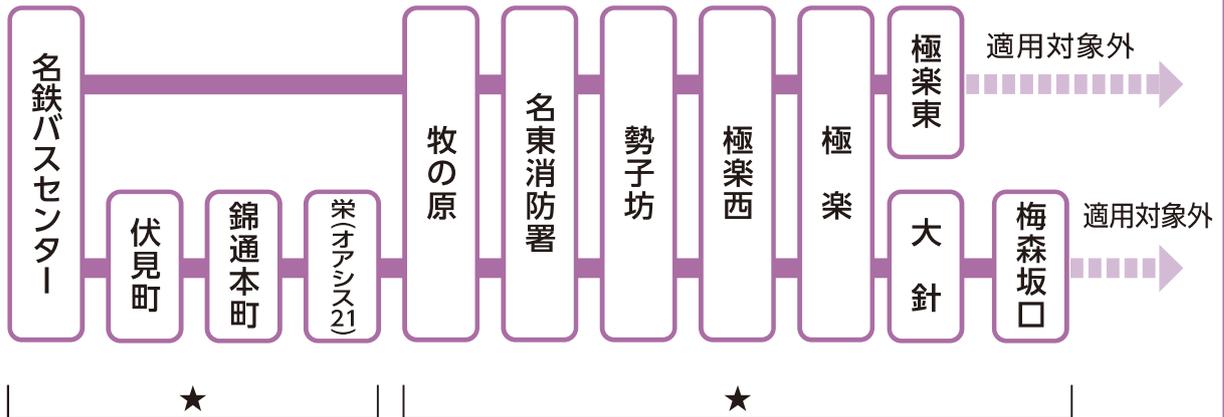


この間の停留所は
所在地が市外のため、
ここで乗降車した場合は
対象となりません。



敬老パス適用範囲の境界になる停留所 (近距離高速バス・三重交通)

名鉄バス／近距離高速バス

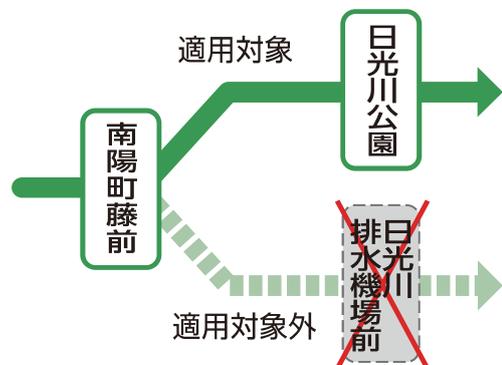


※近距離高速バスは、★印の区間内のみのご利用はできません。

三重交通／中川区



三重交通／港区





市外停留所における特例について

※原則として市内停留所(運行区間)が敬老パスの対象となります。

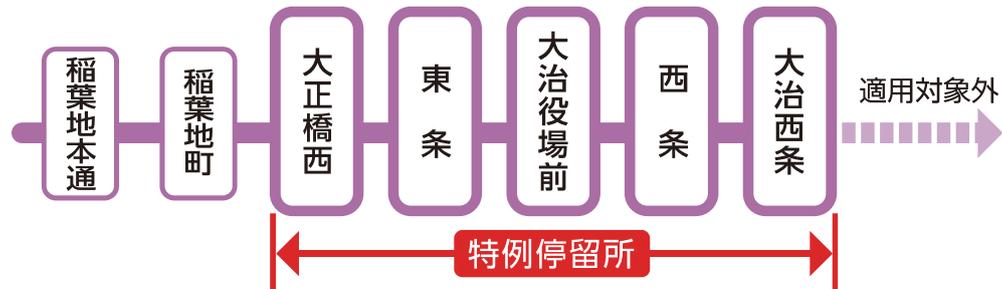
特例

特例的に敬老パスの対象として 運賃が支給される市外停留所

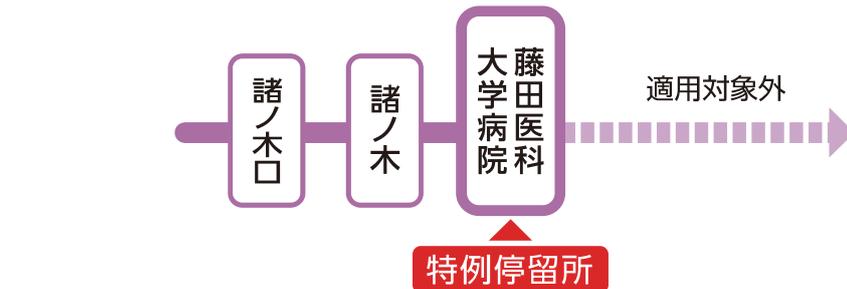
名鉄バスの市外の停留所のうち、大正橋西・東条・大治役場前・西条・大治西条・藤田医科大学病院は、名古屋市営バスとの重複運行区間の停留所となるため、特例として敬老パスの対象となります。



名鉄バス／中村区～大治町



名鉄バス／緑区～豊明市



敬老パス利用回数の設定について

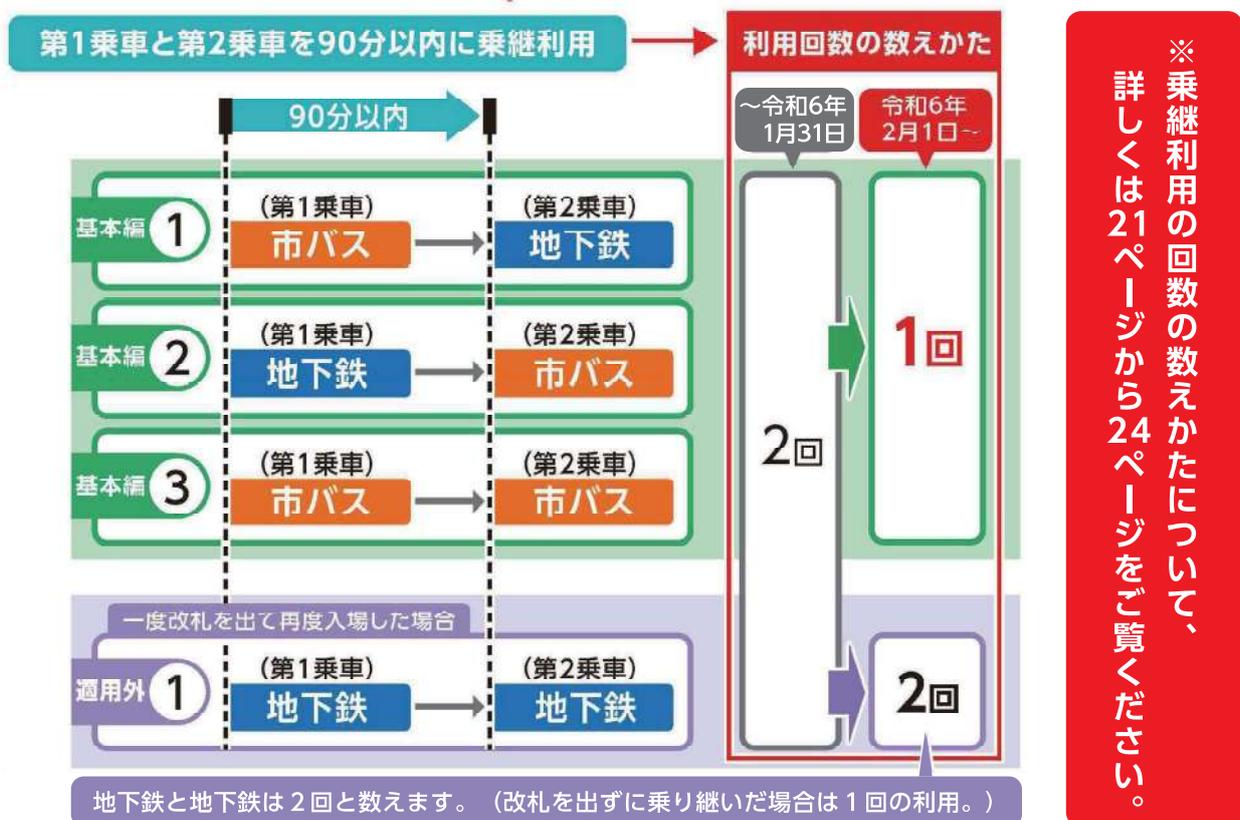
敬老パスをより便利にするとともに、さらに多くの方にご利用いただけるよう鉄道(名鉄・JR東海・近鉄)及び路線バス(名鉄バス・三重交通)への対象交通拡大を行うにあたり、その財源を確保するために令和4年2月に利用上限回数の設定を行いました。

◆ 730回にした理由

対象交通拡大後の敬老パス制度を持続可能なものにするを前提とした上で、なるべく多く乗車いただける回数を設定し、利用者の社会参加を支援するという方針のもと検討した結果、730回に設定することになりました。この730回は毎日2回ご利用いただける回数であり、制度変更時において、9割以上の方が730回以下の利用回数でした。

◆ 90分以内の乗り継ぎ利用は2回を1回に

「地下鉄に乗るために市バスで駅まで行く必要がある」「市バスを乗り継がないと目的地に行けない」など乗り継ぎのために1日2回以上利用されている方から、乗り継ぎの場合は利用回数を1回と数えるようにしてほしいとのお声を数多くいただき、令和6年2月から、市バスと地下鉄、または、市バスと市バスを90分以内に乗り継いだ場合、2回を1回に数える新たな利用回数の数え方を導入しました。適用は1日2回までです。



乗継利用の時刻判定について

市バス 乗車時に、バス料金箱に敬老パスをタッチした時刻
※ただし、基幹バス新出来町線は、降車時に敬老パスをタッチした時刻

地下鉄 入場時に、自動改札機に敬老パスをタッチした時刻
※上小田井駅・上飯田駅を含む

利用回数の数えかた 〔市バス(メーグル含む)・地下鉄〕 あおなみ線・ゆとリーとライン

■ 市バス・メーグル・ゆとリーとライン

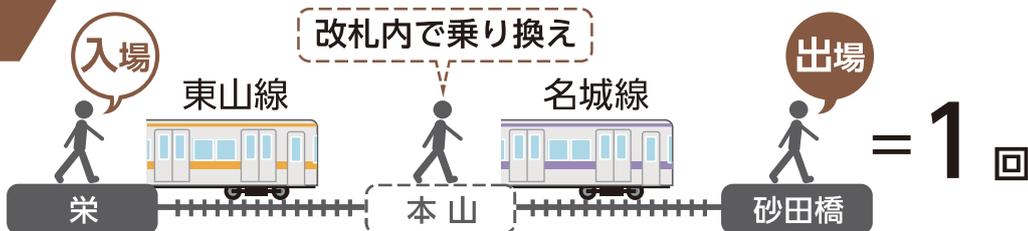
乗車ごとに1回と数えます。

■ 地下鉄・あおなみ線

降車駅で改札を出るまでを1回と数えます。

- 乗車駅での改札に入ってから、降車駅で改札を出るまでを1回と数えます。
- 改札を出ない乗り換えについては何度でも可能です。

例-1



例-2



例-3



例-4





利用回数の数えかた〔名鉄・JR東海・近鉄〕

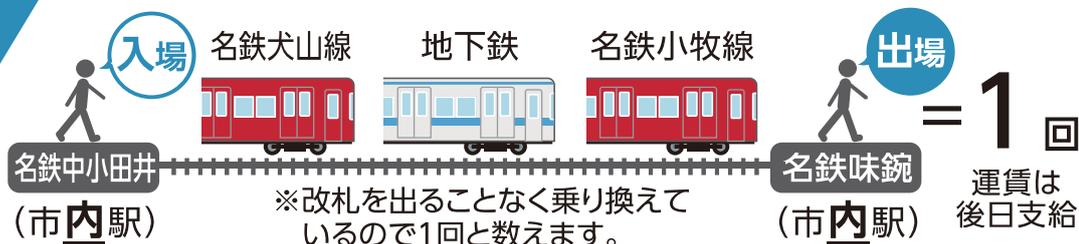
降車駅で改札を出るまでを1回と数えます。

- 基本的な数えかたは地下鉄・あおなみ線と同じです。
- 原則、市内の駅で乗降車したものののみを利用回数に数えます。
- ただし、名鉄の利用で途中地下鉄区間を通過した場合(例-4)については、乗車駅・降車駅が市外であっても利用回数に数えます。
- 改札を出ない乗り換えであっても、乗換改札機を利用した名鉄・JR東海・近鉄の乗り換えについてはそれぞれ1回と数えます。

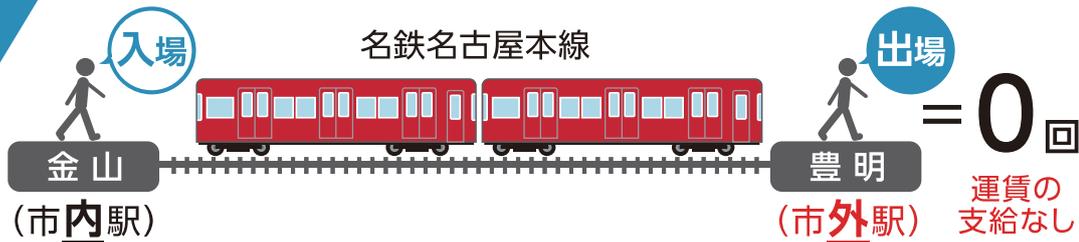
例-1



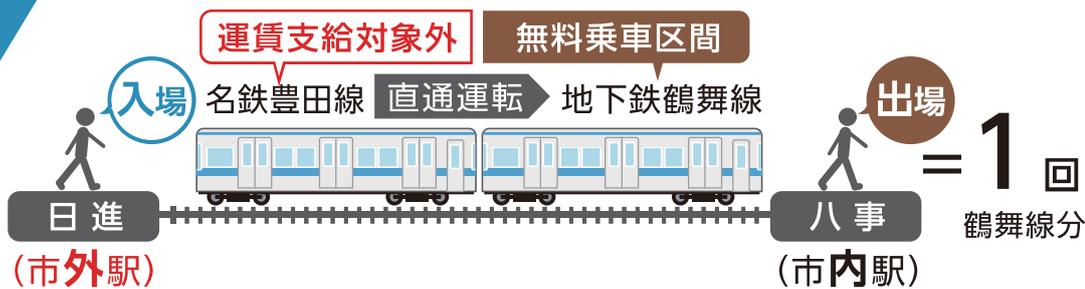
例-2



例-3



例-4



※この場合、乗車駅は市外駅であり、名鉄分の運賃は支給しませんので利用回数に含めませんが、鶴舞線は敬老パスとして無料乗車ができますので、利用回数は鶴舞線分として1回と数えます。

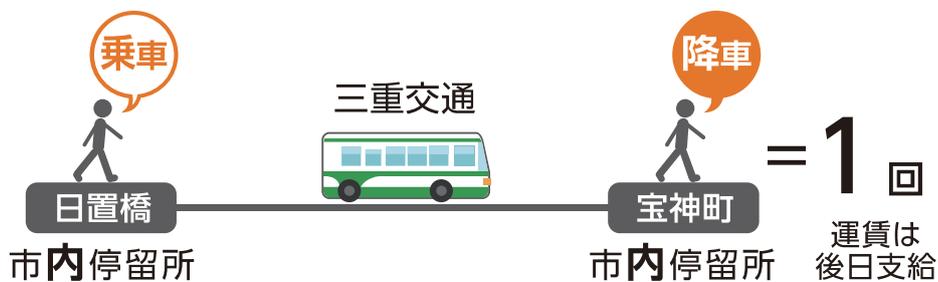


利用回数の数えかた〔名鉄バス・三重交通〕

乗車ごとに1回と数えます。

- 乗車・降車ともに対象範囲内の停留所の場合にのみ、利用回数の対象となります。
- 市外のバス停でも対象となる「特例停留所」については、**16ページ**をご覧ください。

例-1



例-2



例-3



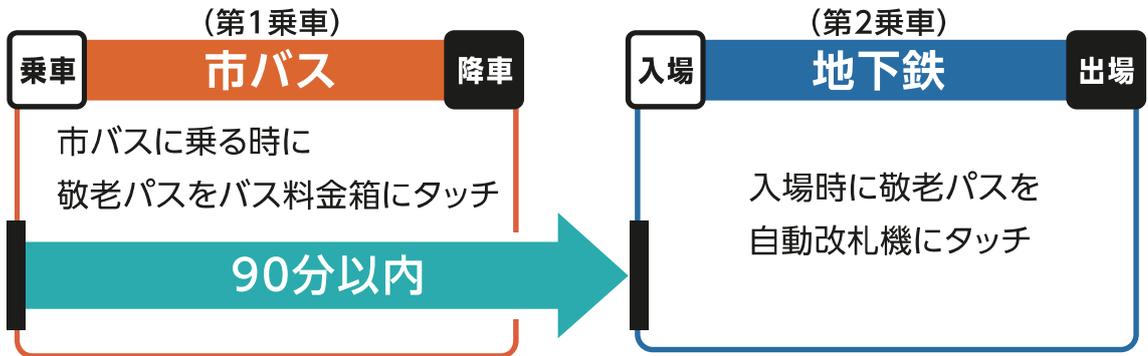


乗り継いで利用する場合の 利用回数の数えかたの事例集

基本編

1

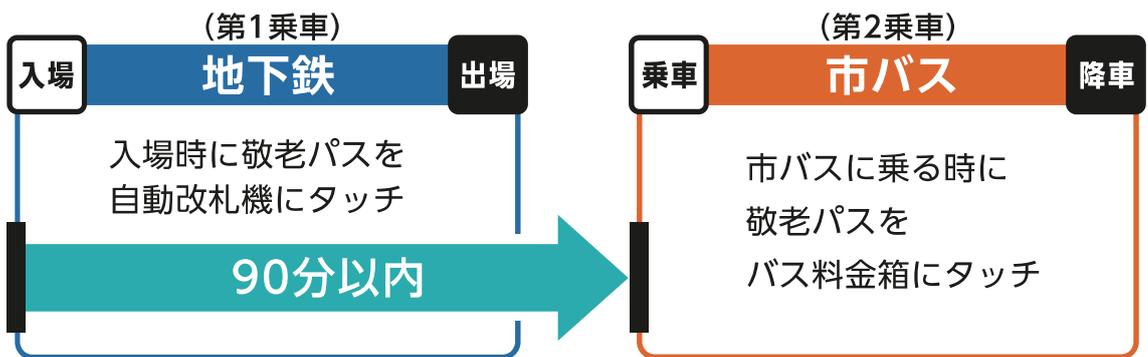
市バス ➡ 地下鉄 を 90分以内に乗り継いだ場合



基本編

2

地下鉄 ➡ 市バス を 90分以内に乗り継いだ場合



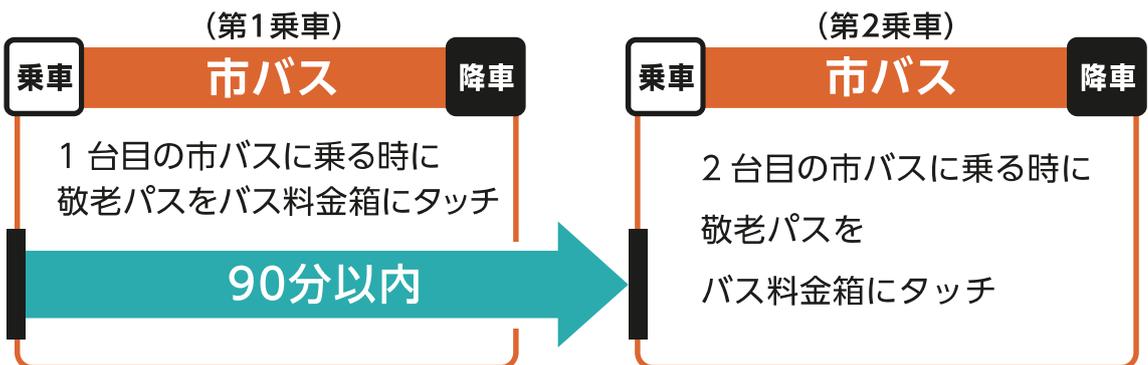
注意

乗継利用の時刻の判定は、地下鉄駅に入場するときに、自動改札機に敬老パスをタッチした時間から、次の市バスの料金箱にタッチした時間で行います。このため、地下鉄駅入場後すぐに地下鉄に乗らない場合は、**次の市バスの乗車までに90分を超えると、2回の乗車を1回の利用と数えません。**

基本編

3

市バス ➡ 市バス を 90分以内に乗り継いだ場合

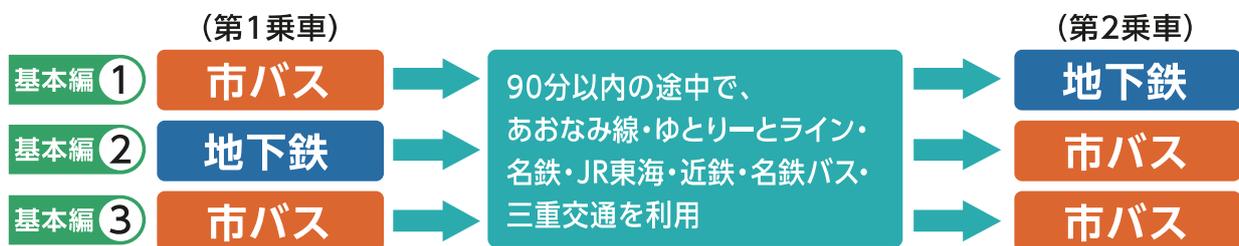


乗継は1日2回まで適用
2回の乗車を1回の利用と数えるパターン

基本編①～③と**応用編④～⑥**は全て
 2回の乗車を1回の利用と数えます。

応用編 **4**

基本編①～基本編③の途中で、**あおなみ線・ゆとりーとライン・名鉄・JR東海・近鉄・名鉄バス・三重交通**を利用した場合

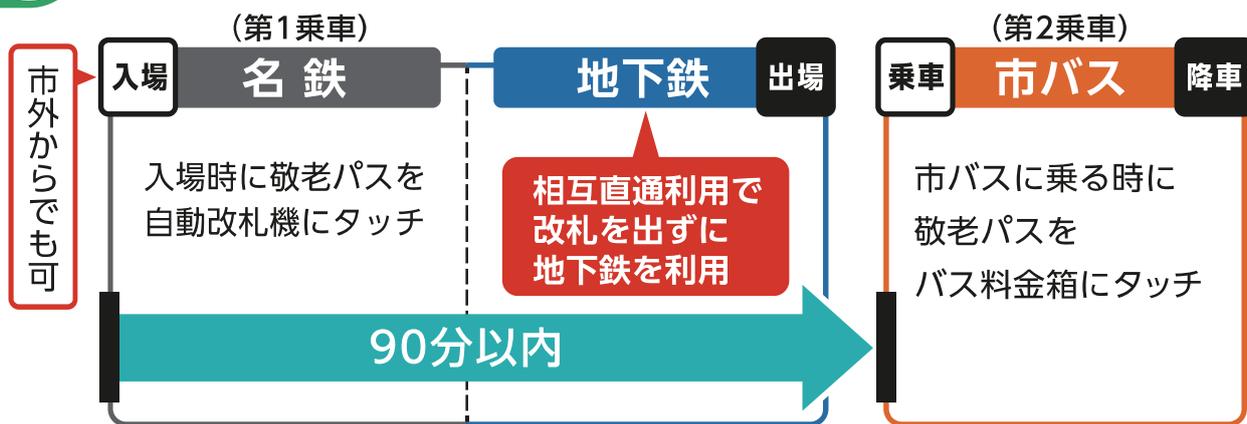


第1乗車と第2乗車の間に市バス・地下鉄以外の交通機関を利用しても、第1乗車と第2乗車を90分以内に乗り継げば1回と数えます。このため、上記の例は途中の交通機関を含めて2回と数えます。

応用編 **5**

相互直通区間を利用し、**改札を出ずに地下鉄を利用した場合-1**

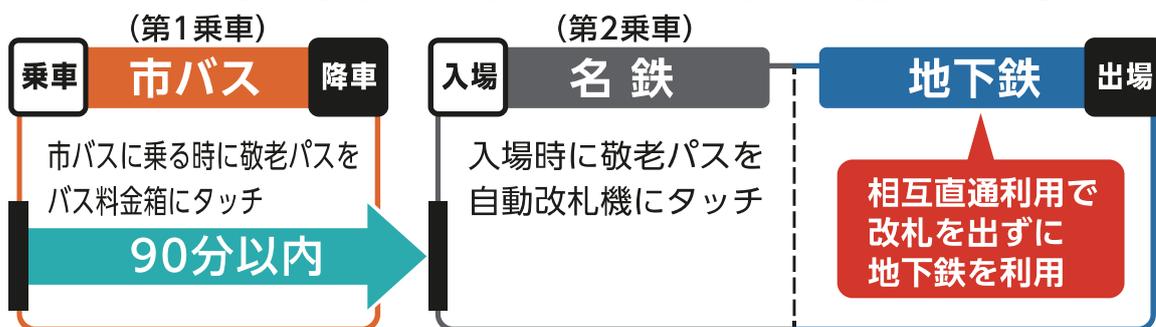
(相互直通区間とは名鉄と地下鉄が互いに相手の路線に乗り入れて運転している区間のことを指します。)



名鉄駅で乗車し、上小田井・上飯田・赤池を経由し改札を一度も出ることなく地下鉄を利用後、地下鉄駅(上小田井・上飯田駅を除く)で降車した場合は、地下鉄に乗車したものとして考えます。このため、名鉄駅で入場時に自動改札機に敬老パスをタッチ(第1乗車)してから、市バスで料金箱に敬老パスをタッチ(第2乗車)するまでが90分以内であれば1回と数えます。ただし、運賃相当額については、市外から乗った場合は支給されません。

応用編 **6**

相互直通区間を利用し、**改札を出ずに地下鉄を利用した場合-2**



市バスの乗車時に敬老パスを料金箱にタッチ(第1乗車)してから、名鉄駅で入場時に自動改札機に敬老パスをタッチ(第2乗車)するまでが90分以内であり、上小田井・上飯田・赤池を経由して改札を一度も出ることなく地下鉄を利用し地下鉄駅(上小田井・上飯田駅を除く)で降車した場合は、1回と数えます。

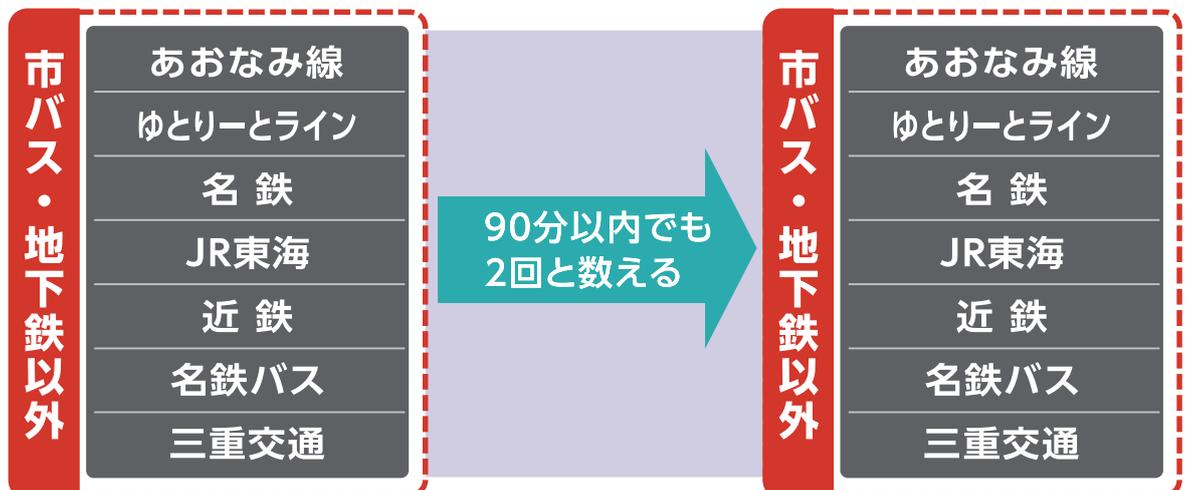
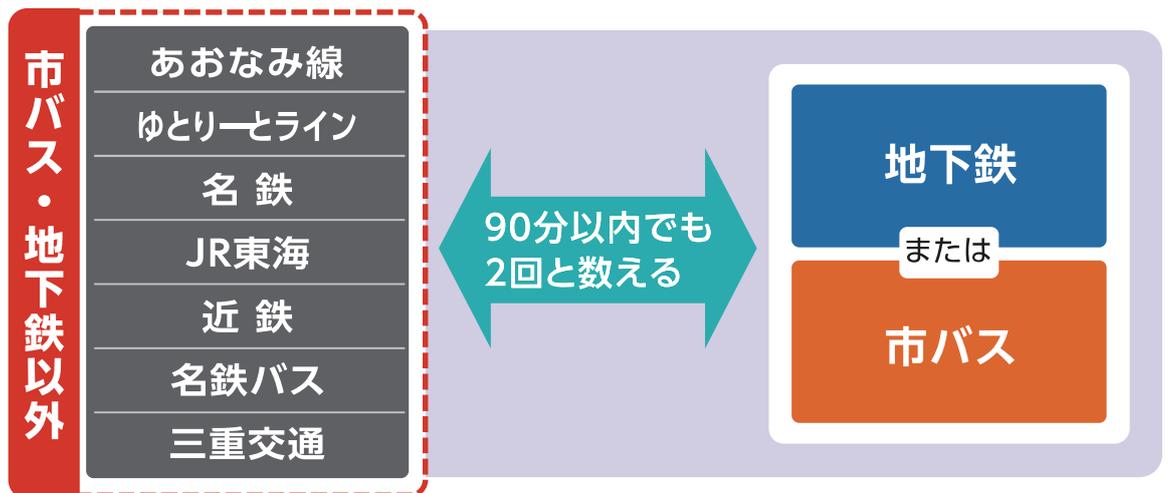
乗り継いで利用する場合の 利用回数の数えかたの事例集

適用外 1 地下鉄の改札を一度出て、再度入場し地下鉄に乗った場合



地下鉄は改札に入ってから改札を出るまでを1回と数えます。途中で乗り継ぎをしても改札を出なければ1回と数えます。(桜通線から東山線など) このため、上の例のように一度改札を出て、再度改札に入る場合は2回と数えます。

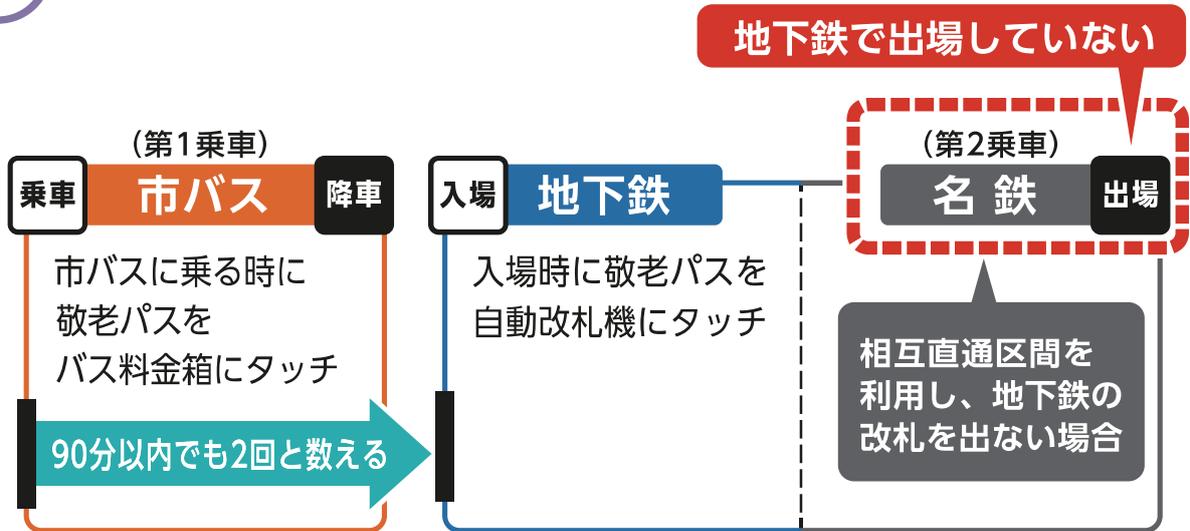
適用外 2 第1乗車もしくは第2乗車、またはその両方が市バス・地下鉄以外の場合



市バス・地下鉄以外の交通機関は乗継利用の対象外です。第1・第2乗車ともに、市バス・地下鉄であることが必要です。

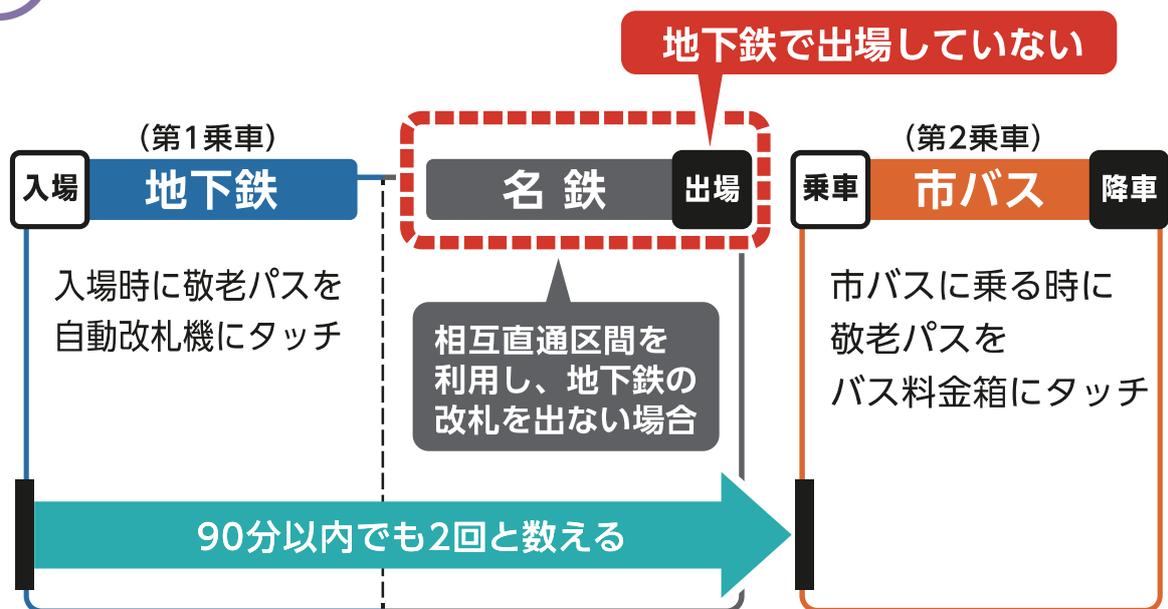
2回の乗車を2回の利用と数えるパターン

適用外 3 名鉄駅で出場の場合 -1



名鉄駅で出場する場合は地下鉄利用として判定できないので、2回の乗車を2回の利用と数えます。

適用外 4 名鉄駅で出場の場合 -2



名鉄駅で出場する場合は地下鉄利用として判定できないので、2回の乗車を2回の利用と数えます。

利用回数が730回に到達した場合

730回に到達すると…

730回到達日から約2週間後に利用停止となり、**残りの有効期間内は敬老パスを利用した無料乗車ができなくなります。**

いつから使えるの？

利用停止までの流れ

敬老パス利用が730回に到達

約1週間後

「利用停止のお知らせ」をご自宅に郵送します。

約2週間後

「利用停止のお知らせ」の内容

- いつから**利用ができなくなるか** (利用停止日)
- いつから**利用を再開できるか** (敬老パス期限更新可能日)

次回の更新まで乗車ができなくなります。

※チャージしている現金を利用したお買い物や、
名鉄・JR東海・近鉄・名鉄バス・三重交通は自己負担で利用可能です。

利用の再開について

利用停止期間終了(本来の有効期間終了日)の翌日から「敬老パスの期限更新手続き」を行うことにより、利用を再開していただけます。(無料乗車ができるようになります。)

※更新可能日は「利用停止のお知らせ」をご確認ください。

利用停止になるとできなくなること



現金をチャージしても
敬老パスを使って乗車することはできません。

※利用停止となった敬老パスに現金をチャージして地下鉄等で利用したい場合は、34ページのQ8をご覧ください。



現金をチャージすれば乗車できますが、運賃相当額の支給はされず運賃は全て自己負担になります。

利用停止期間中は敬老パスの期限更新手続きはできません。

敬老パスの更新手続きについて

お持ちの敬老パスは、更新手続きをしていただきますと、新たに1年間、期限を更新できます。更新すると、お持ちの敬老パスの券面に新しい有効期間が記載されます。

更新手続きは、有効期限の切れる29日前からできます。有効期限の約1か月前に、「敬老パスの更新手続きのご案内」をお送りしますので、更新される場合は、そこに記載されている更新手続きができる日以降に、下記の場所で更新してください。

※有効期限が切れた敬老パスで乗車された場合は、運賃は自己負担になりますので、ご注意ください。その後、更新手続きをしても、自己負担分の返金はできません。



更新手続きができる場所

市営地下鉄駅、区役所・支所、市内郵便局



	市営地下鉄駅 (上小田井駅、上飯田駅を除く)	区役所・支所	市内郵便局
受付場所	●券売機 ●駅長室 ●サービスセンター (名古屋・金山・栄)	●区役所⇒福祉課 ●支所⇒区民福祉課	窓口
受付時間	●券売機 地下鉄の営業時間中 ●駅長室 7時～22時 ●サービスセンター 平日 [名古屋・金山:8時～20時 栄:9時～20時] 土・日 [10時～18時 祝休日 [3か所共通]	8時45分～17時15分 (平日のみ)	9時～16時(平日のみ) ※一部の郵便局で取扱い 時間が異なる場合があります。
持ち物	①敬老パス ②負担金	①敬老パス ②負担金	①敬老パス ②負担金 ③納付書 ※事前にコールセンター への申込みが必要です。
方法	●券売機 28ページをご覧ください。 ●駅長室・サービスセンター 職員に敬老パスの更新手続き に来た旨をお伝えください。	職員に敬老パスの 更新手続きに来た 旨をお伝えください。	29ページを ご覧ください。
更新に 要する時間	即日	即日	1週間程度 (年末年始等は2週間)

❗ 市バス・名鉄バス・三重交通の車内、名鉄・JR東海・近鉄の駅、コンビニエンスストア及び市外の郵便局などでは手続きできません。ご注意ください。





地下鉄駅の券売機で更新手続きする場合

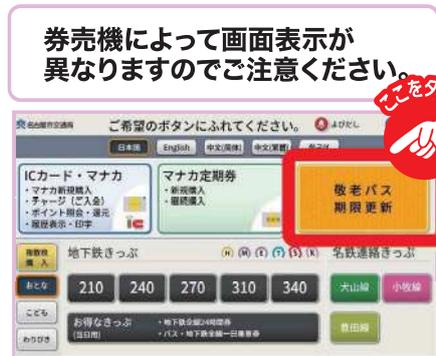
「券売機」を使った更新の手順

※期限更新とチャージは別の手続きです。
ご注意ください!

地下鉄の改札にある
黄色い券売機ね!



〈券売機〉



〈別の券売機の表示例〉

手順	内容	画面表示
1	<p>券売機の「敬老パス期限更新」のボタンをタッチしてください。</p> <p>↓</p> <p>お持ちの敬老パスを券売機に入れてください。</p>	
2	<p>表示された内容をご確認のうえ、「更新」のボタンをタッチしてください。</p> <p>更新後の通用期間が表示されますが、更新した敬老パスは更新日から引き続き利用できます。</p>	
3	<p>表示された負担金を現金で券売機に投入してください。</p> <p>チャージしているお金や、クレジットカードでは負担金を支払うことはできません。</p>	



市内郵便局で更新手続きする場合

※市営地下鉄駅や区役所・支所でも更新手続きできます。

- 1 市内郵便局での更新を希望される場合は、まずは敬老パスコールセンターへお電話ください。(☎052-766-5500)
「敬老パス交付申請書兼納付書」をご自宅に郵送します。
- 2 納付書と敬老パスをお持ちのうえ、市内郵便局の窓口で負担金を納めてください。 ※更新手続きには敬老パスが必要です。紛失等でお手元ない場合は、お住まいの区の区役所・支所で再交付手続きを行ってください。(郵便局では再交付手続きができません)
- 3 窓口で敬老パスをお預かりします。
- 4 お預かりした敬老パスは更新処理を行ったうえで、ご自宅へ郵送します。お預かりしてからお手元に届くまで1週間(年末年始等は2週間)程度かかります。

●必ずご確認ください

敬老パスの更新手続きが終わりましたら、券面に新しい有効期間が表示されていることを必ずその場で確認してください。

有効期限が切れる前に更新すると「継続」のマークが印字されます。このマークがあれば、更新した日から引き続きご利用いただけます。

更新した日



新しい有効期間になっていることを確認してください。



負担金について

更新手続きに必要な負担金は、手続きをする時期によって異なる場合があります。この負担金は、1月～6月に手続きをする場合は前々年の所得により計算し、7月～12月に手続きをする場合は前年の所得により計算します。(負担金の詳細は2ページをご参照ください。)

<更新についての補足>

- ※ 令和4年2月の制度変更に伴い、乗車実績に関する同意をいただいていない方については、同意をいただいてから更新が可能になります。更新が可能になるまで日数がかかる場合がありますのでご注意ください。
- ※ チャージしているお金は、更新した敬老パスにそのまま引き継がれます。
- ※ 更新しないまま、敬老パスを紛失してしまい、お手元に敬老パスが無い場合は、お住まいの区の区役所福祉課・支所区民福祉課で再交付手続き後、郵送される再交付後の敬老パスで更新手続きをしてください。
- ※ 更新の手続きは代理人の方でも手続き可能です。
- ※ 敬老パスの利用時に改札を正しく出場していない場合、更新手続きができないことがあります。先に、ご利用の交通事業者の改札窓口等での処理が必要になります。
- ※ 期限更新後、利用回数が730回に到達し、利用停止となった場合、更新前の有効期間終了日まで敬老パスをご利用いただけません。利用停止期間中に、敬老パスにチャージした現金等で、市営交通等をご利用になる場合は、期限更新せずに、コールセンターまでご連絡ください。

? 敬老パスについてのQ&A

Q1. 敬老パスをなくしてしまったら？

敬老パスを紛失した場合、盗難・災害により喪失した場合、カードが使用できなくなった(カード障害が発生した)場合には、そのカードの利用を停止し、再交付することができます。

① 使用停止処理

なくした(カード障害が発生した)カードを、他人が使用できないよう、下記の場所で使用停止の処理ができます。

(ア) 地下鉄駅(上小田井・上飯田駅を除く)の駅長室、改札窓口及び交通局サービスセンター(定期券うりば)

(イ) お住まいの区の区役所福祉課・支所区民福祉課の窓口

必要なもの	●本人確認書類
	●障害が発生した敬老パス(カード障害のみ)

代理人の場合は、代理人の本人確認書類及び対象者の本人確認書類両方が必要です。

② 再交付申請

お住まいの区の区役所福祉課・支所区民福祉課の窓口で再交付申請を行ってください。

必要なもの	●本人確認書類	
	●理由ごとに以下のもの	
	紛失	再交付手数料(520円)
	盗難・災害	被害の事実が確認できる書類 (被害届受理証明書・り災証明書等)
	カード障害	障害が発生した敬老パス
●「敬老パス再交付申請のご案内」 (※①の処理を(ア)で行った方のみ)		

代理人の場合は、代理人の本人確認書類及び対象者の本人確認書類両方が必要です。

③ 再交付(お届け)

②の再交付申請後、1週間程度で新しい敬老パスをお届けします。

チャージした現金(SF)・再交付前の敬老パスの有効期限は、新しいカードに自動的に引き継がれます。(再発行後の新しいカードについて、引き継がれた現金(SF)が一部のスマートフォンの残額確認アプリでは反映されない場合があります。)

※ 使用停止処理後は、カードが見つかって、処理を取り消すことはできません。

※ 地下鉄駅や郵便局では、再交付のお手続はできません。

※ 盗難・災害・カード障害による再交付の場合は、有効期間を1週間に限り延長することができます。詳しくは区役所福祉課・支所区民福祉課の窓口でご確認ください。

※ 名鉄・JR東海・近鉄の駅では、使用停止の処理・再交付申請ともに行うことができません。

※ 年末年始や大型連休の場合は敬老パスをお届けするまで時間がかかる場合があります。

※ 再交付されるまでは、乗車された運賃は自己負担となります。

Q2. 利用回数はいつリセットされるの？

敬老パスの利用回数の集計期間は、有効期間の開始日から終了日までです。このため、現在の利用回数は有効期間の更新手続きをしていただき、新しい有効期間が開始するとリセットされ 0回になります。



Q3. 誤ってチャージしてしまった。取消できるの？

市営地下鉄改札窓口、地下鉄駅長室(上小田井・上飯田駅を除く)、交通局サービスセンターの係員にその場でお申し出ください。(市バス車内では対応できません。)

敬老パスがチャージ後に未使用の場合に限り、取り消しできます。地下鉄駅長室が改札内にある場合は、敬老パスを改札機にタッチせずに、駅係員をお呼びください。

交通局以外でチャージしたものについては、交通局では取り消しができません。チャージした事業者にお申し出ください。

※ なお、事業者によっては、取り消すことができませんので、ご注意ください。

Q4. 敬老パスを使わなくなったら？

市外への転出により資格喪失した場合や、敬老パスが不要になった場合は、必ず敬老パスを名古屋市に返還してください。不要になったからといって、廃棄しないでください。

返還手続きの申請場所は、お住まいの区の区役所福祉課・支所区民福祉課です。返還時期によっては、一部負担金をお返す場合があります。返還される際は、チャージ金額を220円以下にして返還してください。

Q5. やむを得ず有人改札から出場しなければいけないときは？(運賃支給対象区間)

運賃支給対象区間(名鉄・JR東海・近鉄・名鉄バス・三重交通)を敬老パスで利用するためには、鉄道であれば自動改札で入出場すること、路線バスであれば乗降車時ともにカード読み取り部に敬老パスをタッチすることが利用条件となります。

ただし、カード障害や自動改札機・運賃箱の故障などにより、やむを得ず有人改札から出場しなければいけないときや、乗車時のタッチが不十分であった等の理由で、駅員や運転手が特別な処理を行った上で、改札を出場、またはバスを降車したときは、運賃の精算を行った際の領収書等を必ず取得してください。

名古屋市が定める申出書と領収書等を提出していただくことで、運賃相当額を支給します。詳しくは、敬老パスコールセンター(052-766-5500)にお問い合わせください。



※領収書等の発行方法については、各交通事業者にご確認ください。

※この申請は運賃支給対象区間(名鉄・JR東海・近鉄・名鉄バス・三重交通)のみの適用となります。

※以下の場合など、運賃相当額を支給できない場合がありますので、ご注意ください。

- ・チャージ残額の不足分を現金で支払った場合
- ・入場時にカード障害で入場できなかった場合
- ・出場時にタッチ不良のまま次の乗車時にタッチ不良の精算を行わず、切符等で乗車した場合

Q6. 自分の利用回数はどうしたら確認できるの？

敬老パスコールセンターに 電話で確認ができます。

敬老パスコールセンター

受付時間：月曜から金曜（祝休日・年末年始除く）午前9時～午後5時15分

☎ **052-766-5500**

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

- 利用回数の確認をはじめ、登録口座の変更など敬老パスに関するお問い合わせに対応します。
- お問い合わせ時点での合計回数のみをお知らせします。
- 名古屋市交通局をはじめとした各交通事業者は、利用回数に関するお問い合わせにはお答えできませんので、確認する際には「敬老パスコールセンター」にお尋ねください。



敬老パス利用回数確認アプリのご案内

敬老パス利用回数確認アプリは1タップで敬老パスコールセンターへ電話がつながり、利用回数の確認や問い合わせなどができます。

ダウンロードは
こちらから



名古屋市 敬老パス利用回数確認アプリ



Android

iPhone

利用状況に応じて利用回数等をお知らせする通知をお送りします。

- ① 利用回数が365回(上限回数の半分)に到達した時点
- ② 利用回数が630回(上限回数まで残り100回)に到達した時点

①・②とは別に、利用回数が200回以上の方に敬老パスの有効期間が満了した後に、1年間の利用回数をお知らせする通知をお送りします。

※この通知は、令和8年1月時点で実施しているものであり、今後変更となる場合があります。

Q7. 自分の乗車履歴について詳しく知りたい。

ご自身の乗車駅や降車駅等の詳細な情報(※)をお知りになりたい場合は、お住まいの区の区役所福祉課・支所区民福祉課までお越しください。(2年以内の情報に限る)

窓口で「敬老パス乗車実績開示請求書」を記載いただきます。区役所等では以下の書類が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

区分	必要書類
本人	・本人確認書類 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、 介護保険の被保険者証、敬老優待カード(敬老手帳)等
法定代理人	・法定代理人の本人確認書類(詳細は本人の場合と同じ) ・本人の法定代理人であることを証する書類 成年後見登記の登記事項証明書等
任意代理人	・任意代理人の本人確認書類(詳細は本人の場合と同じ) ・委任状 ・委任者の運転免許証、介護保険の被保険者証等のコピー2点

(※) 乗車駅・降車駅の履歴については、市バスの停留所名称等、一部表示されないものがありますのでご了承ください。

Q8. 利用停止となった敬老パスをmana(ICカード)として地下鉄等で利用したい場合は？

お住まいの区の区役所福祉課・支所区民福祉課でお手続きができます。

- ・再び敬老パスが730回利用できるものではありません。
- ・このお手続きをされても、**利用停止期間中の全ての運賃は自己負担**となります。

以下の場合はお手続きができませんので、ご注意ください。

- ・敬老パスの有効期限まで1週間を切っている場合
- ・すでに更新手続きを行なっている場合
- ・再交付申請時における期間延長の手続きを行なっている場合

詳しくは、「敬老パスコールセンター」にお尋ねください。

【お問い合わせ先】
敬老パスコールセンター

☎052-766-5500

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

受付時間：月曜から金曜（祝休日・年末年始除く）午前9時～午後5時15分